

議案第3号

県立高等特別支援学校の整備方針について

県立高等特別支援学校の整備方針について次のとおり提出します。

平成23年2月3日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

平成22年2月に決定した大枠の方針に基づき、県立高等特別支援学校設置準備委員会がまとめた「県立高等特別支援学校の設置に関する意見のまとめ」を参考にして協議・検討を行った結果、県立高等特別支援学校の整備方針を次のとおり決定する。

1 設置規模

定員は1学年5学級の計120名とする。

1学級(8名)×5学級×3学年=120名

2 設置学科

「生産流通科(仮称)」と「サービス産業科(仮称)」の2学科とする。
それぞれの学科に複数の作業種を設ける。

3 設置作業種

次の6作業種を設けることとする。

- ・ 農業系
- ・ 食品衛生系
- ・ 流通系
- ・ サービス系
- ・ ビルメンテナンス系
- ・ 事務オフィス系

4 寄宿舍

自宅通学が困難な生徒のために寄宿舍を設置する。
寄宿舍の定員は45名とする。

5 給食

生徒の昼食は給食とする。

6 その他

経費節減を図りつつ、多目的に使える空間や、生徒相互の人間関係を育成しやすい場などの教育環境を整備する。

【参 考】

県立高等特別支援学校の設置に向けたこれまでの経緯及び今後の予定

平成23年2月3日
特別支援教育課

(1)これまでの経緯

平成20年11月	鳥取県教育審議会「鳥取県における今後の特別支援学校のあり方」(答申)
平成21年 5月～11月	「特別支援学校における教育の在り方検討委員会」を開催(5回)
平成22年 1月	県立高等特別支援学校を早急に1校設置することが必要であることを「特別支校における教育の在り方検討委員会」が県教育委員会に報告
2月	県教育委員会において県立高等特別支援学校設置に向けた大枠の方針を決定 大枠の方針を常任委員会に報告
3月	大枠の方針について、保護者等に対する説明会を開催
4月	第1回「県立高等特別支援学校設置準備委員会」開催 検討事項、スケジュール、意向調査等について検討
4～5月	大枠の方針についてパブリックコメント及び電子参画アンケートを実施
5月	県立高等特別支援学校設置準備委員による先進校視察
6月	第2回「県立高等特別支援学校設置準備委員会」開催 設置学科、作業種、寄宿舎等について検討 対象となる保護者への意向調査の実施 県教育委員会において、県立高等特別支援学校の設置場所を旧赤碕高等学校とすることを決定
7月	第3回「県立高等特別支援学校設置準備委員会」開催 設置規模、設置学科、作業種、寄宿舎等について検討
8月	第4回「県立高等特別支援学校設置準備委員会」開催 受検資格・選抜検査等について検討 第5回「県立高等特別支援学校設置準備委員会」開催 県立高等特別支援学校設置に関する意見のまとめについて検討
9月	県立高等特別支援学校設置準備委員会がまとめた「県立高等特別支援学校の設置に関する意見のまとめ」を県教育委員会及び常任委員会に報告
11月	県教育委員会において、県立高等特別支援学校の整備計画(案)について協議・検討
12月	琴浦町住民説明会、企業等説明会を実施

(2)今後の予定

23年2月

基本整備計画策定

次年度以降

基本設計、実施設計の委託
設備、備品等の検討
具体的な教育内容、教育課程、指導計画等の検討・作成
校名、校章、校歌、制服等の検討・決定
関係条例規則の改正
校内組織、校内例規の検討・作成
入学者選抜に向けた検討・準備
学校説明会の開催
教職員配置計画の検討作成
寄宿舎の施設設備、運営計画の検討